

(様式1)  
報道資料提供

提供日	令和 4 年 3 月 25 日 ( 金 )
発表事項 (タイトル)	市役所への届け出書の性別欄を見直します。
要旨・経緯	<p>阪南市ではすべての人の性的指向及び性自認が尊重される社会の実現に取り組んでいます。現状の市役所の届出書では選択制の性別欄が多くあります。</p> <p>そのために性的マイノリティーの方にとって、性自認と一致しない性別を選択・記入することは強い心理的負担となると考えましたので、阪南市では法令で定められたもの以外の各種届出書等については、令和4年4月1日より順次、性別欄を排除して、すべての人の人権を尊重する多様性の視点を大切にするまちをめざします。</p>
広報ポイント	令和4年4月1日現在で該当文書は91件ありますが、そのうち、24件については4月1日より施行、4件については所定の会議等を経たうえで施行、その他31件のうち可能なものから選択式から記述式に随時変更していきます。
添付資料	令和4年4月以降の各種届出書等の性別欄の取り扱いについて
担当課	阪南市役所 総務部人権推進課 072-471-5678 戸崎 (内線2450) ・波戸元 (内線2451)